

NHO-CRBにて審議をする課題について

平素より大変お世話になっております。

独立行政法人国立病院機構本部中央治験審査委員会（以下、NHO-CRB）にて審議する課題については、以下の内容についてご協力の程、よろしく願いいたします。

①NHO-CRB審議資料の提出に関して、提出日の締切厳守をお願いいたします。

名古屋医療センター治験事務局（以下、当事務局）への審議資料の提出締切日は、**NHO-CRBの開催日の「3週間前」となります。**

※ 都合上、締切日に間に合わない場合は、事前に連絡をお願いいたします。

※ 年末等で変更がある場合は、事前に連絡いたします。

② 審議資料の連絡のお願いについて

NHO-CRBでは効率化のため、共通資料は一括審議が原則となっております。

つきましては、何月のNHO-CRBに何を審議することを希望されるのかを、審議資料の提出締切日までにメール等で、必ず連絡をお願いいたします。

（●月のNHO-CRB or 迅速審査 or 保管のみ）

例) 10月の審議内容は以下のとおりです。

- ・変更申請書（2014/9/24）
- ・安全性情報（2014/8/29、2014/9/10）
- ・継続審査（2014/9/15）
- ・覚書締結の有無：有

※ 当事務局から、毎月、審議内容についての確認依頼メールをお送りいたしますので、返信をお願いいたします。

※ 国立病院機構本部との窓口をされている貴社の担当者の方が、毎月NHO-CRB事務局に連絡されているかと思っておりますので、NHO-CRB事務局への連絡内容と不整合が生じないようにお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、ご連絡ください。